

令和4年度 事業報告

社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

令和4年度事業報告

わが国では、急速な少子高齢化の進展のもと、地域における支え合い機能の低下や、新型コロナウイルス感染症流行に伴う社会経済活動への影響等もあって、孤立し生きづらさを抱える人、困窮状態に陥り生活再建の課題を抱える人が増え、複合的な生活課題を有する世帯も顕在化するなど、福祉課題は多様化・複雑化・深刻化している。

こうした状況の中、本会では「第2期 大阪市地域福祉活動推進計画」に基づき、PDCAサイクルを徹底して取組みの円滑な実施に努めるとともに、区社会福祉協議会の取組みを支援し、本会及び区社会福祉協議会が一体となって、つながり・支え合うことができる福祉コミュニティづくりを推進した。

コロナ禍にあっても、地域のつながりを絶やさないよう、「地域福祉活動状況調査」を2ヵ月おきに実施し、活動状況を把握しながら、感染防止に配慮し工夫して実施している活動等の情報を発信するなど、地域福祉活動の継続実施に向けて取り組んだ。社会福祉施設においても、地域に貢献する公益的な取組みが実施されるよう、大阪市社会事業施設協議会による実態調査を支援し、協働して学習会を開催した。生活福祉資金のコロナ特例貸付については令和5年1月から償還が開始され、区社会福祉協議会において借受人の償還猶予手続きや継続的な相談等に円滑に対応できるよう、関係機関と連携・調整した。

また、第34回近畿地域福祉学会大阪大会の実行委員会事務局を務め、会長による基調講演やシンポジウムを開催するとともに、本会及び区社会福祉協議会からも実践報告・研究発表を行い、活動実践について広く発信する機会とした。

さらに、安定的・継続的な事業展開に向け、人材の確保・育成等、組織基盤強化に努めるとともに、各区社会福祉協議会が新たに配置した法人運営事業担当職員等を対象とした学習会の実施や実務手引書を作成するなど、区社会福祉協議会の法人運営機能の強化を図った。

本会は、多様な活動主体と共に地域福祉を推進するという社協の役割・責務に鑑み、地域福祉を推進する中核的な団体として、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを地域とともに創っていく地域共生社会と「一人ひとりの人権が尊重されるやさしさとぬくもりのある福祉によるまちづくり」の実現に向け、積極的に事業を推進した。

取組み実施状況

1 持続可能で自律した組織基盤の強化

(1) 人材の確保・育成・定着

新卒者の確保に向け、法人就職説明会の開催や学生向け社協PRチラシの作成・配付、大学への出張講義を行うとともに、入職まで円滑なサポートをするため、区社会福祉協議会（以下、「区社協」という。）への訪問の他、講師を招いて社会福祉士国家試験対策に向けた講座を新たに開催するなど、内定者説明会を4回開催した。既卒者の採用については、内部登用制度を一部見直すとともに、年度途中に延べ5回の採用募集をするなど積極的に採用活動を進めた。結果、新卒者・既卒者をあわせ、合計36人の職員を採用した。

職員の資質向上・定着を図るため、所属長が講師となって社協職員として必要な意識や心構えについて学ぶ職場内研修を新たに実施するとともに、管理職を対象とした労務管理研修を実施したほか、次代を担う職員を育成するため、新規採用職員研修や入職2年目・3年目の職員を対象とした若手職員学習会を開催した。

また、初任給及び概ね採用15年未満の職員の基本給を改善した。

(2) 財政基盤の強化

本会における主な財政基盤は、交付金や補助金、委託料などの公的財源であることから、期中での決算見込みを作成し、各事業の予算の執行管理を徹底するとともに、予算執行状況を複数体制で厳正に精査し、適正化に努めた。

また、顧問税理士法人の定期的な会計チェックを受け、財務状態の適切な開示に努めた。

遺贈を含む寄附の確保に向け、本会が収受している各種寄附等について広報誌やホームページで広報した。

(3) 組織の透明性と信頼性の確保

コンプライアンス意識の向上を図る研修を全職員を対象に実施するとともに、「個人情報取扱いの手引き」を新たに作成し、組織経営のガバナンスの強化及び本会業務の適正な遂行に努めた。

また、法改正や通達に基づき、職員就業規則を改正し、法令遵守に努めた。

さらに、会計監査人による定期監査を受け、適正な運営結果を公表することで、法人運営の信頼性を高めた。

(4) 広報・情報発信と情報共有の推進

ア 広報・情報発信

本会及び各区社協の取組みをより効果的に発信できるよう、ホームページ内に「ふくしる大阪」(福祉の取組み発信サイト)を新たに立ちあげた。

また、本会の認知度や社協活動に対する関心、理解の向上を図るため、本会及び各区社協の紹介冊子を広く活用できるよう改訂するとともに、ホームページのリニューアルに向けた検討を進めた。

さらに、地域福祉活動の一層の推進に向けた気運を高めるため、社会福祉大会を開催し、社会福祉に功績のあった個人・団体への顕彰の場を設け、地域福祉を推進する決意表明として大会宣言が採択された。

イ 情報共有の推進

区社協で実施する各事業の効果的な推進や事業担当者間の連携促進のため、区社協の実施事業に関する情報をインターネット上に一元化し、全職員が容易に情報共有できる仕組み・環境を構築した。

(5) 区社協への法人運営強化に向けた支援

職員の資質向上と適正な法人運営に向け、各区社協で新たに配置した法人運営担当職員、地域支援グループ管理者、区社協事務局長を対象に、「労務管理研修」「労働保険・社会保険の基礎事務」「職員採解・給与支給事務講習」「年末調整事務講習」「法人運営事務学習会」「文書・経理事務説明会」を実施した。

また、区社協職員とも情報交換しながら、3編の法人運営に係る実務手引書を作成した。

さらに、区社協会計事務の平準化に向け、顧問税理士法人と連携して会計支援を実施するとともに、令和5年10月から施行される消費税に係るインボイス制度に向けた準備及び研修を実施した。

2 地域共生社会の実現に向け地域福祉の推進基盤を担う区社協への支援強化

(1) 事業横断的な取組みの推進

ア 「第2期 大阪市地域福祉活動推進計画」を受け各区社協が策定している「推進方針」に基づく取組みの進捗状況の把握と推進に向けた助言・調整

各区社協が策定している「推進方針」に基づく取組みについて、年度当初・中間・年度末にふりかえりを行い、進捗状況を点検し、計画的な推進を支援した。

また、「推進方針」の効果や推進体制などについて、重点支援区社協(3区)へのヒアリングを通じて課題を把握し、支援するとともに、「推進方針」の運用方法を検証し、改善を図った。

イ 地域支援・生活支援・相談支援各グループ管理者会を通じた事業間連携の強化

社協としての特性を活かした事業間連携を促進し、グループ管理者としての各事業の進捗管理や助言・指導を強化するため、各グループ管理者会を開催し、管理者の役割・機能の再確認、意識共有や情報交換を行った。

(2) 地域づくりの推進

ア 地域支援に関する基礎知識や実践上の視点・手法をまとめた本会作成の「地域支援の参考書」を活用した、地域支援実践の強化及び地域アセスメントの整備

区社協の地域支援の機能強化に向けて、「地域支援の参考書」の活用を図るとともに、各区社協の地域支援担当職員それぞれが地域支援計画・ふりかえり様式を作成し活用する仕組みを導入し、研修を実施した。

また、地域情報の把握・分析に基づく専門的な支援を進めることができるよう、全地域を対象にシステムを用いた地域アセスメントのデータ整備を進めるとともに、データの分析・活用をしやすいように、システムを改修した。

イ 各区見守り相談室と地域の見守り活動者との連携づくりなど、各区・地域における見守り活動の推進に係る支援

事業を通じた地域における見守り活動の推進に向けて、見守り相談室管理者連絡会を開催し、地域・関係機関との連携を通して支援した事例等を共有し、意見交換を実施した。

また、各区社協の取り組み状況を把握・共有するとともに、区社協と福祉局と区役所が参加するブロックごとの担当者連絡会等に参画し、適切に助言した。

ウ 本会作成の「活動実践ヒント集」を活用した生活支援体制整備事業の2層体制における協議体の充実及びコーディネーターの育成

新任の生活支援コーディネーターが当該事業や協議体に対する理解を促進するために、本会が作成した「生活支援コーディネーター実践ヒント集」を活用し、連絡会・研修会等を開催した。

また、第1層から第2層生活支援コーディネーターへの指導・育成の際にもヒント集を活用できるよう、連絡会でポイントを整理し、共有した。

エ 地域福祉シンポジウムの開催を通じた地域福祉活動の啓発

「ヤングケアラー」について、市民・関係者一人ひとりが気づきの視点を大切に、見守り・つながりづくりを推進できるよう、地域こども支援ネットワーク事業と合同で地域福祉シンポジウムを開催した。

(3) 包括的な相談支援体制の充実

ア さまざまな困りごとや複合的な課題を抱えた方に対する包括的な相談支援体制の充実と行政や関係機関との連携推進

各区における相談機関の連携強化につながるよう、行政を含めた関係機関との連携状況や課題・工夫等を集約・整理し、各区における相談支援機関の連携を促進するとともに、市が実施する「総合的な相談支援体制の充実事業」との連携強化に努めた。

イ 本会作成の見守り相談室のC S Wガイドラインに基づく個別支援の推進

見守り相談室がC S W（コミュニティソーシャルワーク）機能をより高めるため、業務内容や専門的な対応等のポイントをまとめたガイドラインについて、管理者連絡会等の場で説明・活用した。特にアウトリーチについて統一した考え方のもとで強化していくことについて、ブロック連絡会や担当者連絡会等さまざまな場面で伝達した。

ウ 生活困窮者自立相談支援窓口と見守り相談室の連携推進

複合的な課題を抱える世帯や社会的孤立状態にある人への支援を強化することができるよう、両窓口合同の情報交換・研修会や個別支援の事例検討を行った。

エ 地域包括ケアの推進に向けた総合相談を軸とした地域包括支援センター事業の運営支援

地域包括支援センター事業の運営支援として、ワーキングチームでの検討を経て、センターの業務状況を把握するため、アンケート調査を行った。総合相談を中心としたセンター業務の安定化をめざし、アンケート結果をもとに業務の省力化や人材育成・定着について各センターで工夫している点やヒントなどをまとめた報告書を作成した。

オ 行政や関係機関と連携したヤングケアラーの支援や啓発

ヤングケアラーに関する理解に向けた周知啓発のために、広報誌「大阪の社会福祉」にヤングケアラーに関する支援団体の紹介や研修会の取組みを掲載した。また、ヤングケアラー当事者を登壇者に迎えて地域福祉シンポジウムを開催し、広報誌等を通じてその内容を発信した。

3 多様な分野の主体・資源がつながる地域福祉活動の推進

（1）第2期 大阪市地域福祉活動推進計画の推進・発信

計画に基づく本会推進方針に掲げた取組みの進捗状況、課題、目標の達成状況を適宜把握し、大阪市地域福祉活動推進委員会の意見を反映しつつ、課題解決に向け対応方策を検討・実行するなど、計画のP D C Aサイクルを徹底した。

また、計画の推進について幅広く協力が得られるよう、概要版（リーフレット）を活用し、さまざまな場面で住民・関係者に向けて計画概要などを発信した。

（2）コロナ禍におけるつながりづくりの継続・推進

コロナ禍における活動の実態を明らかにし、課題や今後に向けた方策を整理・発信するため、「コロナ禍における地域福祉活動状況調査」を前年度に続き隔月で実施し、市内の地域福祉活動の状況を広報誌やホームページ、各種会議で継続的に発信した。

令和3年10月から令和5年2月までの全9回、約1年半の調査結果をまとめた報告書を作成し、活動別の推移、全体を通しての活動数の増減などを整理・分析した。

また、ICT活用を促進し、地域福祉活動の継続・再開及び新たな活動への支援につなげるため、大阪府福祉基金地域福祉振興助成を活用し、「ICTでもつながりづくりプロジェクト」を実施した。前年度に作成したマニュアルを用いた本会及び区社協職員を対象とした学習会を開催するとともに、「地域福祉活動におけるICT活用のポイント集」、「動画制作の手引き」、同手引きと関連付けた動画を作成した。

(3) 認知症への理解を深める取組みの普及・啓発

ア 認知症サポーター養成講座の開催支援

認知症サポーター養成講座の計画書や開催状況を把握・管理するとともに、養成講座の開催を希望する企業・団体に対して、必要に応じ講師調整や関連グッズの需給調整を行った。

イ オレンジサポーター地域活動促進に係る支援

認知症の人やその家族の生活ニーズと認知症サポーターをつなげる「ちーむオレンジサポーター」の立上げを図るため、その担い手となる「オレンジサポーター」を育成するステップアップ研修を、区社協や認知症強化型地域包括支援センターの協力を得て、オンラインを活用して実施した（年2回）。特に今年度においてはチームの立上げをより円滑に進めるため、各区単位でのステップアップ研修の開催を勧奨した。

各区の認知症地域支援コーディネーターが研修を開催しやすいように研修資料の提供や、認知症地域支援コーディネーター連絡会を開催し、すでに研修を開催した区の事例やチームの立上げ事例を共有し、活動の推進に向け支援した。（令和4年度立上げチーム数：99チーム、区単位でのステップアップ研修開催：3回（ブロック単位での開催含む））

その他、認知症の人にやさしい取組みをしている企業・団体をオレンジパートナーとしてホームページに掲載し、認知症の理解が広がるよう取り組んだ。（令和4年度新規掲載企業・団体数：201団体）

ウ キャラバン・メイトの養成、フォローアップ及び組織化の支援

キャラバン・メイト養成研修を実施し、地域・企業で活躍するキャラバン・メイトを養成した（実施回数：2回 計49人）。養成後の活動を実践的に学べるよう、認知症の知識や対応方法に加え、養成講座の計画書の作成を中心にグループワークを取り入れた研修を実施した。

他のキャラバン・メイトの活動状況を知りたいといった声に対応し、フォローアップ研修として大阪市キャラバン・メイト情報交換会を実施し、区のキャラバン・メイト連絡会の取組み報告に加え、グループに分かれての意見交換を行う場を設け、より発展的な活動につながるよう支援した。

また、組織化支援として、キャラバン・メイト連絡会へ加入を希望するキャラバン・メイトの名簿を作成し、各連絡会へ情報提供した。

エ 認知症カフェ運営に係る後方支援

認知症の方と家族、地域住民、専門職など誰もが参加できる「集う場（認知症カフェ）」開催にあたっての講師招聘に関する相談受付や経費助成を行った（7団体）。コロナ禍で集う場の実施自体を控えている団体も多くあったが、認知症カフェの運営が進むよう、講師派遣の利用勧奨を行った。

（４）地域こども支援ネットワーク事業の推進

こども食堂など、地域でこどもの居場所活動に取り組む団体にとって重要課題であるコロナ禍における活動継続が図られるよう、連絡会の開催を通じて実践事例や工夫点などを共有するとともに、個人・団体・企業等から提供の申出があった物資（124件）を、社会福祉施設の協力を得ながら延べ1,283団体に提供した。

また、こどもの居場所活動に対する理解と支援の輪を広げるため、各団体の多様な取組みを広く周知するガイドマップを作成するとともに、企業向けセミナーやヤングケアラーについて市民と共に考えるシンポジウムを開催した。

さらに、こどもの課題について現状を知り、良き理解者を増やすため、大学生を対象にしたこども食堂の見学や体験等の実習受入れを新たに推進した。

この事業への登録団体は、令和4年度中に53団体が新たに登録し、累計で283団体（343箇所）となった。

（５）大阪市ボランティア活動振興基金や助成金、寄附金を活用した民間活動への支援

ア 大阪市ボランティア活動振興基金助成の実施

ボランティア活動の振興及び地域福祉の向上・増進・推進に寄与する福祉ボランティア活動を支援するため、141団体に助成した。

また、3年ぶりに阿倍野区民センターにおいて開催した交付式では、助成交付団体及び各区社協との情報交換を行えるようにするなど、地域に根差した活動の推進につなげた。

イ 共同募金を活用した地域福祉活動への助成

市内で居場所づくり活動に取り組む団体を後方支援するために、共同募金助成金助成事業「居場所づくり支援事業」を実施し、13団体に助成した。地域住民が集える場づくり（各世代が交流できる場、社会参加できる場、役割を感じられる場、学習支援やこどもの居場所など）に活用され、コロナ禍で希薄化している人と人とのつながりを再構築する取組みにつながった。

ウ 善意銀行の運営

市民・団体からの善意の預託(金品・物品)を活用し、地域コミュニティづくりや地域福祉活動の推進を図るため、社会福祉関係の施設・団体・機関などに助成した。前年度に引き続き、「地域づくり・つながりづくり応援助成金」を実施し、コロナ禍におけるつながりづくりに取り組む団体への助成を含め、金品及び物品を合計115件払い出した。

SDGsに取り組む企業からの物品寄附の相談が多く寄せられ、企業側の意向に沿いながら、各社会事業施設団体や各区社協への払出を調整した。

その他、株式会社セブン・イレブン・ジャパンと締結した「商品寄贈による社会福祉貢献活動 寄贈品に関する協定」に基づき、各区社協において、寄贈品を生活困窮者やこども食堂の支援に活用した。

(6) 介護予防ポイント事業の実施

区社協の協力を得て登録時研修を69回開催し、研修参加者は138人、内109人が新規登録した。新たな受入登録施設は介護保険施設54ヶ所、保育所15ヶ所、計69ヶ所であった。その他、ブロック別交流会を5回開催し(延べ90人が参加)、活動が円滑に進むよう活動者間の交流を深めた。

事業実施状況などを掲載した「ポイントリレー通信」を4回発行し、活動登録者、新規受講者、受入登録施設、関係機関へ配付した。

また、活動者の利便性向上に向け、受入れ募集している施設をリアルタイムで検索できるスマートフォンアプリケーションの活用を促した。

さらに、介護予防ポイント換金分を、本会も含めて自身が希望する団体・機関に寄附が可能であることを周知し、合計14,900円分の寄附申請につながった。

4 暮らしの相談支援の充実

(1) 大阪市ボランティア・市民活動センター

市民や企業からのボランティア活動や社会貢献活動などの相談に対して、活動団体の情報提供を行うとともに、各区ボランティア・市民活動センターと連携し、地域や関係機関との需給調整を行った。

また、市民がボランティア活動に参画しやすいよう、ホームページに各区ボランティア・市民活動センターに登録しているボランティア団体を一括検索できるシステムを導入するとともに、メールマガジンやボランティア・市民活動情報誌COMVO(4万部/回・年10回発行)などで、ボランティア募集、講座などの情報を発信した。

その他、ボランティア団体等が助成金について正しく理解し、新たな活動や既存の活動の幅を広げるための手段として助成金を獲得できるよう、助成金申請の手引きを作成した。

(2) 地域包括支援センター連絡調整事業

市内66か所の地域包括支援センター（認知症強化型地域包括支援センター、総合相談窓口（ブランチ）含む）の機能強化に向け、管理者会を毎月開催し、事業運営に必要な情報の提供・共有や課題解決に向けた情報交換を行うとともに、地域包括ケア推進に向けた地域支援事業の連携、マニュアルの作成や階層別研修を実施した。

また、介護家族の会連絡会の事務局として、運営支援や認知症介護者研修会を開催した。

(3) 介護サービス相談センター

介護保険サービスの質の向上に向け、利用者やその家族、サービス提供事業者からの相談や苦情を受け（令和4年度末累計2,093件）、中立的な立場で情報提供や助言を行った。

また、利用者が継続的かつ円滑にサービスを利用できるよう、地域包括支援センターが対応している支援困難ケースに対して助言するとともに、介護現場における利用者やその家族からのハラスメントに対する専門相談機能を強化した。

さらに、地域において円滑に高齢者を支援するために、地域福祉活動に取り組む市民を対象とした介護相談研修をオンライン及び会場参加の併用で実施し、認知症の理解と支援などの学習機会を充実させた。

(4) 休日夜間福祉電話相談事業

休日夜間における障がい者や高齢者の福祉及び権利擁護に関する電話相談を実施し、内容に応じて関係機関との連携を図るなど、情報提供や課題解決に努めた。

また、障がい者や高齢者の虐待通報、緊急一時保護の連絡窓口として、虐待対応のセーフティネットとしての役割を担った。

(5) 生活福祉資金貸付事務事業

新型コロナウイルス感染症の影響により実施していた生活福祉資金特例貸付の受付が令和4年9月末で終了したが、令和5年1月から開始された償還や継続して経済的に困窮している借受人へのフォローアップ支援について、区社協において円滑に業務を実施できるように大阪府社会福祉協議会（以下、「大阪府社協」という。）と連絡調整を行った。

また、生活困窮者自立支援事業や民生委員児童委員協議会との連携を強化するなど、包括的相談支援体制の構築に努めた。

(6) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

就職に有利な資格（看護師、介護福祉士など）の取得をめざす、ひとり親家庭の親に対して、養成機関への入学準備金を３９件貸し付け、自立を支援するとともに、適切な貸付状況の把握に努めた。

5 災害に備えた平時からの取組みの推進

(1) 災害対策の迅速・的確な実施及び社協機能の継続

地震や風水害時において迅速に対応するため、人員体制に見合った動員基準となるよう災害対策実施要綱を見直した。

また、本会及び区社協間における備蓄状況について、導入したシステムを通じて確認するとともに、必要な災害対応物資についても追加整備した。

(2) 職員の災害時における対応力向上

災害発生時に迅速かつ適切に対応するため、災害訓練を実施し、特に初動期における参集や対応について確認し、課題を検討した。

また、災害ボランティアセンター運営支援を経験していない若手職員を対象に、社協が災害ボランティアセンターを運営する意義や役割について学ぶことを目的とした研修を実施した。

(3) 関係団体との連携強化

災害時における支援団体や民間企業などと広域かつ効果的に連携を図るため、おおさか災害支援ネットワーク（ＯＳＮ）の世話役団体として参画するとともに、「災害時のボランティア活動支援に関する協定書」に基づくライオンズクラブ国際協会３３５－Ｂ地区との連絡体制等を確認した。

また、近畿ブロックの府県・指定都市社協間において、毎年度実施している災害支援研修の企画に参画し、災害発生時に相互に支援できる関係づくりに努めた。

6 地域福祉を支える人材確保及び育成強化

(1) 情報発信により福祉に関心を持つ人を広げる取組みの推進

市民がボランティア・市民活動や社会貢献活動に参画しやすい環境づくりの一環として、各区ボランティア・市民活動センターの登録ボランティア団体を一括検索できるシステムを導入し、ホームページに掲載した（再掲）。ボランティア活動に関心のある市民の利便性の向上とともに、ホームページを有しない団体の広報・周知につなげた。

また、ボランティア・市民活動情報誌COMVOでは、SDGs「持続可能な開発目標」にかかわるボランティア活動団体の特集企画として取りあげることにより、ボ

ランティア活動の活性化を促した。

(2) 福祉教育の充実

学校等教育機関や、社会福祉法人・福祉施設等、多様な関係者と連携・協働した福祉教育を推進するため、全国社会福祉協議会が主催する全国福祉教育推進員研修に本会及び各区社協職員を参加させ、効果的な推進手法の習得を図った。

(3) 地域福祉活動の担い手育成

市民によるボランティア・市民活動のきっかけとして、市民ボランティア記者（「ときどき“記者”」）養成講座を開講した。また、本会職員が企業や学校、各区社協が主催する講座にも講師として参画した。

また、学生ボランティアグループの取組みを情報発信することで、ボランティア活動に関心のない人に向けて、やりがいや楽しさなどを伝えるなど、担い手の発掘に努めた。

(4) 福祉専門職の育成・確保

ア 社会福祉施設職員を対象とした福祉従事者研修や認知症介護研修、介護職員研修の実施

社会福祉施設職員を対象とした福祉従事者研修や認知症介護研修、介護職員研修を実施し、人材養成に努めるとともに、市民の福祉に対する理解を深めることを目的とした多様な研修や実習などを実施した。

イ 社会福祉施設、事業者からの人材育成などに関する相談対応及び情報提供

令和6年4月から全ての介護保険事業所及び障がい福祉サービス事業所に策定が義務付けされたBCP（業務継続計画）の作成を学ぶ研修を実施し、オンデマンド配信により広く情報提供した。

また、大阪市福祉人材養成連絡協議会が運営する「ウェルふるネット」のメールマガジンを通じて研修等の情報を発信したほか、社会福祉施設や事業者等からの研修の講師についての相談などに応じた。

ウ 社会福祉に関する調査研究

大阪市内で社会福祉を実践するグループや個人の研究活動や実践報告を掲載する研究誌「大阪市社会福祉研究」第45号を発行するとともに、大阪市福祉人材養成連絡協議会総会及び作業部会において、今後の福祉人材の育成、確保に関する課題解決等に向けた取組みについて検討をふまえ、事業を展開した。

エ 介護の職場 担い手創出事業の実施

令和4年度から本格実施となった「アシスタントワーカー導入等による福祉・介護人材支援事業」について、専門職がより専門性を発揮できる環境づくりや、専門職以

外の人材の介護分野への参入を促し、人材の裾野を広げることなどを目的として、新たに3施設、計12施設で実施した。

オ 情報誌「ウェルおおさか」やホームページを活用した福祉従事者及び市民に向けた地域福祉やボランティア市民活動に関する情報発信

多様な社会福祉に関する情報を、情報誌「ウェルおおさか」（年6回 36,000部／回発行）やホームページにより発信するとともに、福祉・介護のイベント「ウェルおおさかはーとフェア」の開催などを通して、福祉従事者や市民に広く発信した。

カ 図書・資料閲覧室の運営及び展示コーナーでの企画展示

福祉関係図書・視聴覚資料（DVD・ビデオ）等の収集・貸出を行うとともに、月に新着図書・DVDリスト、16分野別の図書・DVD紹介リストを作成し配布した（図書約19,000点、雑誌及び紀要約13,800点、資料約9,400点、視聴覚資料約1,580点、計43,780点を保有）。

また、北市民館をはじめとした市民館の歴史資料を展示するとともに「大阪におけるポーランド児童救済事業」100周年を記念し、関連資料の特別展示を行った。

キ 福祉職員のためのメンタルヘルス相談及び出張研修の実施

福祉職員のためのメンタルヘルス相談を、電話・来所含めて延べ33回実施した（相談者は26人）。

また、事業所等において、出張研修を3カ所で実施した。

ク 社会福祉研修・情報センター開設20周年記念事業の実施

センター20年の歩みとともに、運営に尽力された関係者の方による座談会を掲載した20周年記念誌を発行した。

また、「ウェルおおさかはーとフェア」では、映画「ぼけますから、よろしくおねがいします。」の上映とともに、信友直子監督による記念講演会を開催した。

7 暮らしの安心を支える権利擁護の推進

（1）あんしんさぽーと事業（日常生活自立支援事業）の推進

認知症高齢者、特に精神障がい者、知的障がい者の利用者が増加している中、関係機関と連携し、本人らしい生活が送ることができるよう自己決定の尊重を基本に事業展開を図り、新規契約促進や待機解消に向け支援した（令和4年度末現在の契約者数2,523人）。

また、不祥事防止及び適切な業務遂行のため、内部統制機能を高めることを目的に日常的金銭管理の実施状況等を確認し、全区の実地調査を実施した。

さらに、利用希望者への迅速な対応待機解消及び新規契約促進に向け、事業周知を積極的に行いサービス利用の促進に取り組むとともに、管理職や相談員、生活支援員を対象に研修を実施し、資質向上に努めた。

(2) 成年後見支援センター事業の推進

大阪市地域福祉基本計画の中で成年後見制度の利用促進の中核機関と位置付けられたことから、従来の機能に加え、専門職団体・関係機関が連携協力する「協議会」の設置・運営や、本人を中心として支援策を検討する「チーム」への専門職の派遣、「あんしんさぼーと事業（日常生活自立支援事業）」から成年後見制度への移行支援、親族後見人の支援など、「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」構築に向けた事業を実施した。

また、第16期市民後見人養成講座を開催し、養成講座修了者が登録する市民後見人バンクを設置・運営するとともに、成年後見人等候補者検討会議において、市民後見人を推薦し、選任後はセンター、専門職により活動を支援した。7月には、市民後見人活動の支援として「市民後見人活動の基準(マニュアル)」改訂版を発行した。

令和4年度末現在、市民後見人バンク登録者は291人、令和4年度に家庭裁判所から選任された市民後見人は20人（累計317人）となった。

さらに、成年後見制度や市民後見人活動への理解を深めるため、大阪府社協・堺市社会福祉協議会と共催でシンポジウムを開催したほか、大阪市市民後見人連絡協議会と共催で啓発講演会を実施した。

8 介護保険要介護認定調査・障がい支援区分認定調査事業の実施

指定事務受託法人として、19区の要介護認定及び24区の障がい支援区分認定調査業務を担い、要介護を104,280件（前年度実績：91,792件）、障がいを15,445件（前年実績：9,958件）、大阪市以外の市町村からの依頼による市内居住者の認定調査については要介護を2,630件（前年度実績：2,527件）、障がいを8件（前年度実績：18件）実施した。

調査員の資質向上を目的に、新任調査員にはフォローアップ研修を実施するとともに、大阪市が開催する要介護認定調査員現任研修に全調査員を参加させ、障がい支援区分認定調査については本会独自のカリキュラムとして現任研修を実施した。

また、調査体制の拡充に向け、多様な媒体による非常勤調査員の求人活動を積極的に行った。

9 福祉関係機関・団体との連携と協働

(1) 大阪市民生委員児童委員協議会との連携

地域における身近な相談相手や見守り役として活動を展開する大阪市民生委員児童委員協議会と連携し、区社協で実施する「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」や地域におけるこどもの居場所づくりや子育て支援等の取組みについて、情報を共有した。

(2) 大阪府共同募金会との連携

こどもの居場所づくりや地域福祉活動の推進・発信に関する事業などを実施したほか、こども支援に取り組む団体の連絡会を開催するなど地域福祉活動の推進に努めた。

また、10月3日に職員有志による赤い羽根共同募金街頭募金活動を実施したほか、広報誌やホームページで共同募金を周知するなど、募金啓発活動に積極的に取り組み、大阪府共同募金会とより緊密な連携を図った。

(3) 大阪市社会事業施設協議会、区社会福祉施設連絡会への支援

大阪市社会事業施設協議会（児童・保育・高齢・生活保護・地域福祉・障がいの6つの種別団体により構成）の事務局として、要望活動を支援するとともに、社会福祉施設における公益的な取組みの推進や区社会福祉施設連絡会の活性化に向けた実態調査の実施を支援し、学習会を開催した。

また、福祉の仕事を志す人を広げる・つなげるため、学生と施設職員との懇談会を実施し、同懇談会の様子をまとめた動画を作成・発信した。

(4) 大阪市社会福祉施設人権活動推進連絡協議会への支援

大阪市社会福祉施設人権活動推進連絡協議会の事務局として、社会福祉施設職員が人権課題への理解を深めるため、人権研修や人権ワークショップをさまざまなテーマで実施し、人権啓発活動を積極的に推進した。

(5) 近畿地域福祉学会大阪大会の開催支援

「大阪発！これからの地域共生社会を展望する ～地域福祉の源流に学び未来を紡ぐ～」をテーマとした第34回近畿地域福祉学会大阪大会の開催にあたり、実行委員会事務局を務め、3年ぶりに会場参集として開催し、オンライン参加者や登壇者、従事職員も含め250人を超える参加があった。

また、自由研究発表・実践活動報告では本会及び区社協から計3件の実践報告・研究発表を行っており、区社協の報告にあたり、事前に発表内容を整理するなど支援した。